平成２５年（フ）第８７号
茨城県牛久市田宮町391番地109
破産者　宇津野嘉子
1　決定年月日　平成26年６月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所龍ヶ崎支部破産係

平成２５年（フ）第３１５号
愛知県岩倉市曽野町居屋敷57番地３　スカイハイツ河村Ⅱ203号
破産者　太田　直人
1　決定年月日　平成26年６月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２６年（フ）第６号
兵庫県西宮市塩瀬町名塩5117番地３　西宮名塩東山グリーンマンション809号、前住所兵庫県西宮市山口町上山口３丁目20番24号
破産者　川崎　泰裕
1　決定年月日　平成26年６月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２５年（フ）第４１９号
和歌山市和歌浦東４丁目３番９号　木下マンション303号
破産者　小浴　克之
1　決定年月日　平成26年６月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２６年（フ）第１１３号
札幌市東区北９条東７丁目１番25―311号
破産者　西野　浩一
1　破産債権の届出期間　平成26年７月14日まで
2　一般調査期日　平成26年９月３日午後４時30分
平成26年６月13日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第４８０号
愛知県豊田市聖心町１丁目７番地３　アリビオ聖心4212
破産者　行　　誠治
1　破産債権の届出期間　平成26年８月４日まで
2　一般調査期日　平成26年９月19日午後２時10分
平成26年６月16日
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

免責許可決定

平成２６年（フ）第８号
北海道幌泉郡えりも町字歌別217番地の４
破産者　髙松由美子（旧姓藤原）
1　決定年月日　平成26年６月12日
2　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所浦河支部

特別清算終結

平成２６年（ヒ）第１００１号
千葉県八千代市萱田町出戸617番地１
清算株式会社　ファーストソリューションシステムズ株式会社
1　決定年月日　平成26年６月13日
2　主文　本件特別清算手続を終結する。
千葉地方裁判所民事第４部

平成２６年（ヒ）第２０４３号
東京都文京区後楽１丁目２番２号
清算株式会社　コスモ建設株式会社
1　決定年月日　平成26年６月13日
2　主文　本件特別清算手続を終結する。
東京地方裁判所民事第８部

平成２５年（ヒ）第９号
沖縄県沖縄市泡瀬２丁目５番11号
清算株式会社　株式会社ケイエス
代表清算人　横田　恵文
1　決定年月日　平成26年６月13日
2　主文　本件特別清算手続を終結する。
那覇地方裁判所民事第３部

平成２５年（ヒ）第１０号
沖縄県沖縄市泡瀬２丁目５番11号
清算株式会社　株式会社オーケイ
代表清算人　横田　恵文
1　決定年月日　平成26年６月13日
2　主文　本件特別清算手続を終結する。
那覇地方裁判所民事第３部

監督命令取消

平成２５年（再）第１号
釧路市芦野５丁目27番９号
再生債務者　株式会社花月
主文　平成25年10月15日にした監督命令を取り消す。
平成26年６月12日　　釧路地方裁判所民事部

再生手続開始

平成２６年（再）第１２号
兵庫県加東市秋津1990番89
再生債務者　セントラルゴルフマネジメント株式会社
1　決定年月日時　平成26年６月12日午後５時
2　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年７月31日まで
4　再生債権の一般調査期間　平成26年11月７日から平成26年11月21日まで
大阪地方裁判所第６民事部

決議に付する決定及び債権者集会招集

平成２５年（再）第１７号
大阪府八尾市老原８丁目95番地の２
再生債務者　相互製あん株式会社
1　決議に付する再生計画案　平成26年５月26日付け再生債務者提出の再生計画案
2　債権者集会
⑴　期日　平成26年７月29日午前10時
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
3　議決権不統一行使の通知期限　平成26年７月14日
平成26年６月12日
大阪地方裁判所第６民事部

再生計画認可

平成２５年（再）第１号
釧路市芦野５丁目27番９号
再生債務者　株式会社花月
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年６月６日までの書面投票による決議により可決された再生計画には、民事再生法174条２項各号に定める事由はない。
平成26年６月12日　　釧路地方裁判所民事部

再生手続終結

平成２２年（再）第２号
熊本市池田１丁目15番53号
再生債務者　株式会社武藤組
1　主文　本件再生手続を終結する。
2　理由の要旨
⑴　監督委員が選任されている。
⑵　再生計画認可の決定が確定した後３年を経過した。
平成26年６月11日
熊本地方裁判所民事第１部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２６年（再イ）第１１号
栃木県日光市木和田島3045番地９
再生債務者　告　　敏彰
1　決定年月日時　平成26年６月10日午後１時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年７月１日まで
4　一般異議申述期間　平成26年７月15日から平成26年７月23日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部

平成２６年（再イ）第１３号
静岡県島田市道悦３丁目７番５号　スイートホームＡ棟103号室
再生債務者　坂本　彬宜
1　決定年月日時　平成26年６月12日午後１時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年７月３日まで
4　一般異議申述期間　平成26年７月14日から平成26年７月24日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２６年（再イ）第５号
千葉県木更津市椿103番地
再生債務者　三枝　英樹
1　決定年月日時　平成26年６月13日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年７月４日まで
4　一般異議申述期間　平成26年７月18日から平成26年８月１日まで
千葉地方裁判所木更津支部